

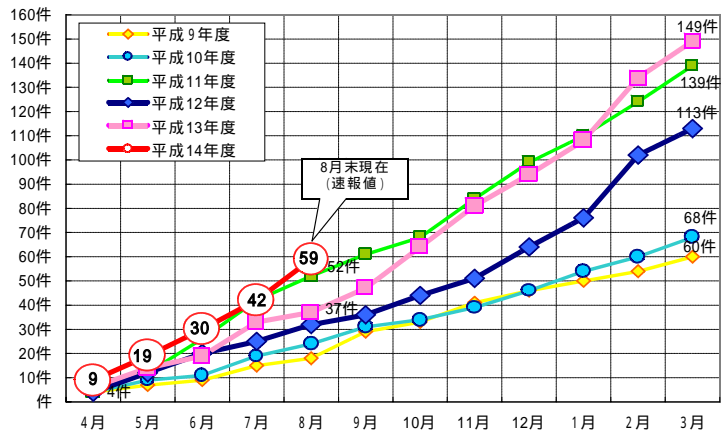


平成 1 4 年度 発生事故件数 (速報)

8 月末迄の事故発生件数は 5 9 件!!

平成 1 4 年 8 月末現在における発生事故は 5 9 件 (速報値) となっており、同時期として過去最悪であった平成 1 1 年度の件数 (5 2 件) を上回りました。

このペースでいくと年間総件数として最悪であった昨年度の 1 4 9 件を超える恐れがあります。各工事事務所においては、事故防止の強化・徹底に取り組み、0 (ゼロ) 災害の推進に努めましょう。



死亡事故発生!!

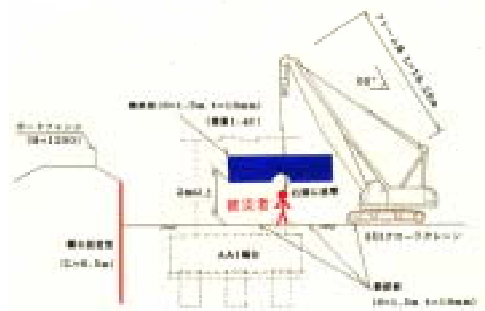
【クローラークレーンより落下した鉄板が作業員に直撃】

～ 近畿地方整備局管内で 8 月に起きた死亡事故 ～

[事故の概要]

橋梁下部工事において、クローラークレーンで敷鉄板 (1.4 t) を吊上げ旋回中に、旋回範囲に玉掛け作業員がいることに気づいて、クレーン運転手が旋回ブレーキをかけたところ、何らかの理由によりワイヤー巻上げドラムのブレーキが緩んでワイヤーが下がり、吊り上げていた敷鉄板が降下して、玉掛け作業員が下敷きとなった模様で、作業員は失血によりまもなく死亡しました。

なお、事故の詳しい原因については現在調査中です。



直轄工事の事故に対する安全対策の取り組み事例紹介

和歌山工事事務所が【橋本道路建設工事安全衛生協議会】を実施!!

和歌山工事事務所において、去る 8 月 7 日に平成 1 4 年度第 5 回安全衛生協議会が橋本監督官詰所会議室において、監督職員・請負工事関係者等総勢約 2 0 名の参加で開催されましたので報告致します。

安全衛生協議会では、夏場にかけて熱中症の発症が予想されることから、各現場とも健康状態に気をつけて、安全な施工に努めるよう指導がなされた他、対象工事現場における安全パトロールや安全講習会等が行われました。

安全パトロールでは対象工事 4 件を巡視した後、どのような改善点があるか皆で検討を行い、指導事項を決定しました。また、第 4 回安全衛生協議会の安全パトロールでの指摘事項に対する是正報告も行われました。安全講習会では応急手当講習 (救命手当講習) として、橋本市消防本部の指導のもと救命手当の基礎実技が行われました。

このような安全衛生協議会の活動により、安全に対する意識が向上し、現場における事故防止へのより一層の取り組みが期待されます。



重機や作業車の運転に注意!!

バックホウやダンプトラックなど、重機や作業車の運転を行う者は、工事区域および現道上で運転する際には、周囲を良く確認し、「大丈夫だろう」「人はいないだろう」など「~だろう」運転で無く「この先に危険があるかもしれない」「人がいるかもしれない」など、常に危険を想定・意識する「~かもしれない」運転を励行する必要があります。

特にバック時に後方の確認を怠った為に工事関係者や第三者が被災する事故が近年多く報告されています。請負業者は、運転手に如何なる時にも後方確認を行うよう指導し、誘導員を配置して重機や作業車の後方確認と適切な誘導を行い、接触事故が発生しないように努めましょう。



8月の事故速報

(平成14年8月31日現在)

発生日時	発生場所	事故の状況
8月6日 10:00	兵庫県	電線共同溝工事において、バックホウで掘削作業を行っていたところ、試掘マーキング箇所が仮歩道マットで隠れていたために作業範囲を誤り、バケットが埋設されていたガス管に接触した。 〔 物損：ガス管（φ50）のジョイント部分損傷 〕
8月6日 22:43	兵庫県	電線共同溝工事において、取り壊した舗装版を積載するために4tダンプを待機させていたところ、隣接する駐車場から車道へ進入しようとした一般車がハンドル操作を誤り、4tダンプに接触した。 〔 物損：工事関係車（4tダンプ）の車体一部損傷 〕
8月7日 14:30	京都府	橋梁上部工事において、運搬台車用のレールをクレーンにて集積していたところ、荷山が崩れたため、吊り荷に手をかけていた作業員の指が荷に挟まれて切断された。 〔 作業員：右手薬指第一関節より切断 〕
8月20日 不明	京都府	道路維持作業において、路肩部の除草作業を行っていたところ、草刈り機で飛散した石が一般車に接触した。 〔 物損：一般車（ドア付近の損傷） 〕
8月22日 10:20	京都府	道路維持作業において、中央分離帯の除草作業を行っていたところ、草刈り機で飛散した石が防護板を飛び越えて、信号待ちをしていた一般車に接触した。 〔 物損：一般車（ボンネット損傷） 〕
8月22日 10:23	京都府	トンネル補修工事において、下り2車線による対面通行規制を行っていたところ、一般車（トレーラー）が道路中央に設置してあったセーフティーコーン複数をはね飛ばし、内1個が対向車に接触した。 〔 物損：一般車（対向車）バンパー損傷 〕
8月23日 9:40	京都府	情報BOX設置工事において、片側交互通行規制を行っていたところ、停止誘導により停車中の一般車（ワゴン車）に後続の一般車（4tトラック）が追突した。 〔 物損：一般車（2台とも損傷） 〕
8月23日 10:20	京都府	路面清掃作業において、路面清掃車の土砂を積み移すため、ダンプトラックが車道を後進したところ、交差点で停止していた一般車の後部に衝突した。 〔 物損：一般車（後部損傷） 〕
8月24日 6:30	大阪府	河川堤防補修工事において、堤防道路を走行してきた一般車が対向車線にはみ出し、路肩の工事区域に設置していた仮設フェンスに衝突した。 〔 物損：仮設フェンス破損 〕
8月24日 23:40	兵庫県	共同溝工事において、工事に伴って切り替えた道路の中央分離帯に設置していたガードレール及びクッションドラムに、自動二輪車が運転操作を誤り、衝突した。 〔 物損：ガードレール、クッションドラム、デリネーター破損 〕
8月26日 13:15	京都府	トンネル補修工事において、下り2車線による対面通行規制を行っていたところ、一般車（2tダンプトラック）が道路中央に設置してあったセーフティーコーン複数をはね飛ばし、内1個が対向車（2tダンプトラック）に接触した。 〔 物損：一般車（2tダンプトラック）フロントガラス破損 〕
8月26日 14:45	兵庫県	橋梁下部工事において、クローラークレーンを操作していたところ、何らかの理由によりワイヤー巻き上げドラムのブレーキが緩み、ワイヤーが下がったことで吊上げていた敷鉄板が降下して玉掛け作業員が下敷きとなった。 〔 作業員：死亡 〕
8月27日 10:50	京都府	道路維持作業において、中央分離帯の除草作業の為に車線規制を実施していたところ、走行してきた一般車（大型車）がセーフティーコーンをはね、飛散してセーフティーコーンが後続の一般車（軽自動車）に接触した。 〔 物損：一般車（軽自動車）車両右前方ウィンカーライト損傷 〕
8月27日 15:05	大阪府	橋梁下部工事において、ケーシングによる現場打ち杭の打設作業中に、ケーシングの押込みをしたところ、機械が持ち上がってアウトリガーに足を挟まれて作業員が負傷した。 〔 作業員：右足の人差し指、中指、薬指挫滅 〕
8月29日 8:30	京都府	橋梁上部工事において、ディスクサンダーで検測鉄筋を切断中、勢い余って前にあった地覆鉄筋にディスクサンダーがあたり、折れた刃が飛散して作業をしていた本人及び他の作業員に接触した。 〔 作業員2名：右腕裂傷と左脚大腿部裂傷 〕
8月29日 9:30	和歌山県	トンネル改修工事において、片側交互通行規制を行っていたところ、脇見運転の一般車による追突事故が2箇所発生した。 〔 物損：一般車（4台とも軽い損傷） 〕
8月30日 11:00	京都府	高架橋上部工事において、PC鋼線をシース管内に挿入する際、作業員が人力でPC鋼線をドラムより引き出したところ、手が離れた反動でPC鋼線がはね上がり、作業員に接触した。 〔 作業員：右目上部額打撲（休業3日程度） 〕